### 令和6年12月2日施行

# マイナ保険証移行 企業が把握しておくポイント

## マイナ保険証開始に関する疑問点

- ✓ マイナ保険証にすると何がよくなるの?
- ✓ 今の健康保険証は使えなくなるの?
- ✓ 今の健康保険証は返却するの?
- ✓ マイナンバーカード持ってない社員は?
- ✓ 有効期限があるの?
- ✓ 社会保険取得の手続き方法も変わるの?

## マイナンバーカードの健康保険証のメリットは

過去に処方された薬剤処方の情報が、おくすり手帳なしでも確認できる



• 手続きなしで高額療養費限度額を超える支払いが免除される

・マイナポータルからe-TAXに連携することで、確定申告時に医療費控除が簡単に

・健康保険証利用までの待ち時間が短縮できる<br/>
事業所までの郵送時間、従業員配布なしで、登録作業が完了すれば使用可能に。



- 入社時に制度案内を適切におこなわないと保険証利用に支障が出る可能性あり
  - ・マイナンバーカードの発行状況確認
  - ・マイナ保険証利用の紐付け案内

- ・入社後5日以内のマイナンバーの登録による取得手続きが厳格化されるため、 手続き期間がタイト
- → 試用期間であっても入社初日から数えて5日以内の手続きが必要です

## 現行の保険証の取り扱い

- ・ 令和6年12月2日以降、現行の保険証の新規発行は行われない。
- ・令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、1年間は有効。
- ・ 転職などで保険者の異動があった場合は、1年を待たずに失効。
- ・現在の保険証は、返却・返送の必要はなし



## 資格確認書・資格情報のお知らせ

#### マイナンバーカード所持

制度開始時のみ保険証利用登録に関わらず「資格情報のお知らせ」が届く

保険証利用登録 している

「資格情報のお知らせ」 の発行

会社に届くので、 配布する



保険証利用登録 していない

「資格確認書」 が発行される

会社に届くので、配布する

#### マイナンバーカードを持ってない場合

マイナ保険証がないと病院や薬局で 受診できなくなるのでしょうか。

現行の保険証の有効期限が切れたら、マイナ保険証がないと受診できなくなるのでしょうか。

「資格確認書」をもらうには 申請が必要ですか?

移行期間の最長1年間は 今の保険証を利用可能で す

マイナカードを持っていない人、 保険証と紐付けていない人は、交 付される「資格確認書」で受診可 能です。 「資格確認書」の取得に申請は不要です。

発行時期は未定ですが、12月2日まで に発行されます。資格確認書の有効 期限は5年間です。

12月2日以降に入社社員の取得手続きを行う場合は、取得時に合わせて申 **請をしたほうがスムーズに発行**されます。

#### 入社

マイナンバー確認 マイナンバーカード所持 確認

マイナンバーカードと 保険証が紐付け設定され ているか確認

扶養家族がいる場合、 家族分も同様に確認

#### 異動

扶養異動対象者のマイナ ンバーを確認

扶養家族のマイナンバー 紐付け状況確認

#### 退社

資格喪失手続きにより保険証 情報の紐付けが解除されるこ とを説明しておく。

12月1日までに退社の場合は 、保険証返却が必要。以後は 廃棄でOK

国保への切り替え手続きはマイナポータルからできる (手続きに必要な書類) 「資格喪失証明書」は別途渡す必要あり マイナ保険証の準備方法

マイナ保険証 切り替え案内

マイナンバーカード 発行方法の案内

マイナンバーカードと保 険証の紐付け方法の案内 注意事項

今の保険証が使えなく なるまでの有効期限 1年間

「資格確認票」の有効期限 5年間

「資格情報のお知らせ」 は、マイナンバーカード と併用でしか使えない